

## 育児・介護休業規程の変更について

株式会社ゼンショーホールディングス（代表取締役会長兼社長：小川賢太郎 本社：東京都港区）は、正社員の仕事と育児・介護の両立を支援するため、2016年8月1日に、育児・介護休業規程の内容を一部変更します。

今回の変更は、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職場環境の整備を進める取り組みのひとつとして実施するものです。

当社では今後も、従業員がいきいきと働ける職場づくりを進めてまいります。

### ■主な変更内容

#### <育児休業>

	変更前	変更後
育児休業期間	1歳6ヶ月	3歳
時短勤務	・1日2時間まで短縮可 ・上限6歳 (小学校入学前まで)	・1日3時間まで短縮可 ・上限12歳 (中学校入学まで)

#### <介護休業>

	変更前	変更後
介護休業期間	93日	365日
時短勤務	93日	期間無制限

### ■対象者

- ① 対象：各社正社員 約1,400名
- ② 導入会社：(株)ゼンショーホールディングス、(株)すき家本部、(株)北日本すき家、(株)関東すき家  
(株)東京すき家、(株)中部すき家、(株)関西すき家、(株)中四国すき家、(株)九州すき家、(株)GFF